

中小企業省力化投資補助金について

— 筑波総研は認定支援機関として申請を支援します —

筑波総研株式会社 コンサルティング部

※本稿は、2026年3月13日現在の情報に基づいて作成しています。

- ◆ 「中小企業省力化投資補助金」は、中小企業の付加価値額や生産性の向上を図り、賃上げにつなげるための省力化投資を支援するもの
- ◆ オーダーメイド設備を導入する「一般型」は、補助上限最大1億円
- ◆ カタログに登録・公表された設備を導入する「カタログ注文型」は、補助上限最大1,500万円
- ◆ いずれも採択率が比較的高く、小規模企業でも活用が見込みの高い補助金

1. 中小企業省力化投資補助金とは

「中小企業省力化投資補助金」は、経済産業省の令和5年度補正予算により創設された補助事業で、人手不足に悩む中小企業等に対して、省力化投資を支援します。これにより、中小企業等の付加価値額や生産性向上を図り、賃上げにつなげることを目的とします。本補助金には、「一般型」と「カタログ注文型」の2つのタイプがあります。「一般型」は、個別の現場や事業内容等に合わせた設備導入・システム構築等の多様な省力化投資を支援するもので、個別企業の内容に応じて柔軟な申請ができる点が特徴です。「カタログ注文型」は、あらかじめ「カタログ」に登録・掲載された付加価値額向上や生産性向上に効果的な「汎用製品」を選択・導入するもので、申請が比較的容易な点が特徴です。

2. 一般型について

(1) 概要

「中小企業省力化投資補助金(一般型)」は、中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするため、人手不足に悩む中小企業等がIoT・ロボット等の人手不足解消に効果があるデジタル技術等を活用した専用設備(以下「オーダーメイド設備※」)を導入するための事業費等の経費の一部を補助するものです。

※オーダーメイド設備とは

ICTやIoT、AI、ロボット、センサー等を活用し、単一もしくは複数の生産工程を自動化するために、外部のシステムインテグレータ(Sier)との連携などを通じて、事業者の個々の業務に応じて専用で設計された機械装置やシステム(ロボットシステム等)のことをいいます。

汎用設備^{*}であっても、事業者の導入環境に応じて周辺機器や構成する機器の数、搭載する機能等が変わる場合や、汎用設備を組み合わせて導入することでより高い省力化効果や付加価値を生み出すことが可能である場合には、オーダーメイド設備であるとみなし、本事業の対象となります。

ただし、単に汎用設備を単体で導入する事業については本事業の対象とはなりません。

※ここでいう「汎用設備」は、カタログ注文型の「カタログ」に登録された「汎用製品」を指すものではありません。

(2) 補助対象事業者

生産・業務プロセス、サービス提供方法の省力化を行う者で、中小企業者、小規模企業者・小規模事業者、特定事業者の一部、特定非営利活動法人、社会福祉法人等が該当します(表1参照)。

(3) 補助上限額・補助率

補助上限額および補助率については表2のとおりです。特例措置として大幅な賃上げに取り組む事業者については補助上限額の引き上げが、最低賃金の引き上げに係る事業者等については補助率の引き上げがあります。

【表1. 対象事業者】

ア. 中小企業者（組合関連以外）

業種	資本金	常勤従業員数
製造業、建設業、運輸業	3億円	300人
卸売業	1億円	100人
サービス業 (ソフトウェア業、情報処理サービス業、旅館業を除く)	5,000万円	100人
小売業	5,000万円	50人
ゴム製品製造業 (自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く)	3億円	900人
ソフトウェア業又は情報処理サービス業	3億円	300人
旅館業	5,000万円	200人
その他の業種（上記以外）	3億円	300人

イ. 中小企業者（組合関連）

組織形態
①企業組合 ②協業組合 ③事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会 ④商工組合、商工組合連合会 ⑤商店街振興組合、商店街振興組合連合会 ⑥水産加工業協同組合、水産加工業協同組合連合会 ⑦生活衛生同業組合、生活衛生同業小組合、生活衛生同業組合連合会 ⑧酒造組合、酒造組合連合会、酒造組合中央会、酒販組合、酒販組合連合会、酒販組合中央会 ⑨内航海運組合、内航海運組合連合会 ⑩技術研究組合

ウ. 小規模企業者・小規模事業者（会社および個人事業主）

業種	常勤従業員数
製造業その他	20人以下
商業・サービス業	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	20人以下

エ. 特定事業者の一部（資本金の額又は出資の総額が10億円未満の会社または個人事業主）

業種	常勤従業員数
製造業、建設業、運輸業	500人以下
卸売業	400人以下
サービス業又は小売業 (ソフトウェア業、情報処理サービス業、旅館業を除く)	300人以下
その他の業種（上記以外）	500人以下

【表2. 補助上限額と補助率】

従業員数	補助上限額	補助率
5人以下	750万円（1,000万円）	中小企業 1/2（2/3） 小規模企業者・小規模事業者、 再生事業者 2/3
6から20人	1,500万円（2,000万円）	
21から50人	3,000万円（4,000万円）	
51から100人	5,000万円（6,500万円）	
101人以上	8,000万円（1億円）	

※カッコ内は特例措置適用時の補助上限額と補助率

(4) 補助対象経費

補助対象経費は表3のとおりです。交付決定前に発生した経費は対象外となることなど、補助対象外となる要件については十分注意する必要があります。

【表3. 補助対象経費】

必須	機械装置・システム構築費	必ず1つ以上、単価50万円(税抜)以上の機械装置等の設備投資が必要。 ①専ら補助事業のために使用される機械・装置、工具・器具(測定工具・検査工具、電子計算機、デジタル複合機等)の購入、製作、借用に要する経費 ②専ら補助事業のために使用される専用ソフトウェア・情報システムの購入・構築、借用に要する経費 ③①若しくは②と一体で行う、改良又は据付けに要する経費
任意	運搬費	運搬料、宅配・郵送料等に要する経費
任意	技術導入費	本事業の実施に必要な知的財産権等の導入に要する経費 ※上限額 = 補助対象経費総額(税抜き)の3分の1
任意	知的財産権等関連経費	生産・業務プロセスの改善等に当たって必要となる特許権の知的財産権等の取得に要する弁理士の手続代行費用、知的財産権等取得等に関連する経費 ※上限額 = 補助対象経費総額(税抜き)の3分の1
任意	外注費	専用設備の設計等の一部を外注(請負、委託等)する場合の経費 ※上限額 = 補助対象経費総額(税抜き)の2分の1
任意	専門家経費	本事業の実施のために依頼した専門家に支払われる経費(1日上限5万円) ※上限額 = 補助対象経費総額(税抜き)の2分の1
任意	クラウドサービス利用費	クラウドサービスの利用に関する経費

(5) 補助事業要件

【基本要件】以下の要件を全て満たす3～5年の事業計画を策定すること

- ①労働生産性の年平均成長率 +4.0% 以上増加
- ②1人当たり給与支給総額の年平均成長率を3.5% (日本銀行が定める「物価安定の目標」+1.5%) 以上増加
- ③事業場内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金 +30円以上の水準
- ④次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等(従業員21名以上の場合のみ)
※最低賃金引上げ特例適用事業者の場合、基本要件は①、②、④のみ

【その他要件】基本要件と合わせて、以下の全ての要件を満たすことが必要

- ①補助事業者の業務領域・導入環境において、当該事業計画により業務量が削減される割合を示す省力化指数を計算した事業計画を策定すること
- ②事業計画上の投資回収期間を根拠資料とともに提出すること
- ③3～5年の事業計画期間内に、補助事業において、設備投資前と比較して付加価値額が増加する事業計画を策定すること
- ④人手不足の解消に向けて、オーダーメイド設備等の導入等を行う事業計画を策定すること
- ⑤本事業に係る資金について金融機関(ファンド等を含む。)からの調達を予定している場合は、金融機関による事業計画の確認を受け、金融機関による確認書を提出すること

(6) 事業実施期間

交付決定日から18か月以内(補助金交付候補者の採択発表日から20か月後の日まで)に、契約(発注)・納品・検収・支払等の全ての事業の手続きを完了し、実績報告書を提出しなければなりません。

(7) 公募スケジュールと申請数・採択数

一般型では、これまで5回の募集が完了しており、現在6回目の募集が行われています。各回の採択率は60%以上と、比較的高めになっています(表4)。

【表4. 公募スケジュールと申請数・採択数】

募集回	公募開始日	申請開始日	公募締切日	採択発表日	申請数	採択数 (採択率)
第1回	2025年1月30日	2025年3月19日	2025年3月31日	2025年6月16日	1,809件	1,240件 (69%)
第2回	2025年4月15日	2025年4月25日	2025年5月30日	2025年8月8日	1,160件	707件 (61%)
第3回	2025年6月27日	2025年8月4日	2025年8月29日	2025年11月28日	2,775件	1,854件 (67%)
第4回	2025年9月19日	2025年11月4日	2025年11月27日	2026年3月6日	2,100件	1,456件 (69%)
第5回	2025年12月19日	2026年2月2日	2026年2月27日	2026年6月上旬 (予定)	—	—
第6回	2026年3月13日	2026年4月中旬 (予定)	2026年5月中旬 (予定)	2026年8月下旬 (予定)	—	—

(8) 第4回公募の採択結果概要

業種別の採択件数の割合は、製造業が50.1%で最も多く、建設業15.9%、卸売業5.9%、学術研究、専門・技術サービス業5.2%、農業、林業3.9%と続きます。

採択者の補助金申請額の分布は、500万円未満から1億円まで幅広いですが、1,000万円未満で37.0%、1,000万円以上2,000万円未満で41.4%となっています。従業員別の採択件数の割合は、5人以下が19.1%、6人以上20人以下で35.8%、21人以上50人以下で24.6%となっています。比較的小規模の企業でも活用の見込が高いといえるでしょう。

(9) 採択案件の概要

以下のようなケースで補助金が採択されています。

注) 総合的な審査があるため、同様の事業計画を提出したとしても採択となるとは限りません。

製造業—金属製品の加工製造業を営む事業者の例

導入前の課題

- > 曲げ工程が完全に人手に依存してしまっていたことで、生産能力が限界に達し、増産要求に対応できず失注が発生。
- > 厚板・大型部品はロボットで支えられず、人が保持し続ける必要があるため、自動化が進まず作業負担が極めて大きくなっていった。
- > 試し曲げや金型段取りなど熟練技術が必要な工程が多く、人材育成が難化し、採用困難と相まって生産拡大が阻害されていた。

導入する設備

- ロボットベンダー**
ロボットと連動して板金の曲げ加工を自動化する装置。多工程を無人化できる最新型ベンダー。
- 加工ロボットシステム(オーダーメイド)**
搬入から角度補正・曲げ・搬出まで自動化し、厚板や大型品も扱える専用グリッパを搭載したシステム。

導入後の効果(見込み)

- 曲げ工程が自動化され、試し曲げ不要となり、人手作業が6時間削減。生産量は最大200%へ拡大し、増産要求に柔軟に対応することが可能に。
- 精度向上により手戻りが激減し、歩留まり改善により利益率が向上。夜間無人稼働が可能となり、生産効率も大幅に向上する見込み。
- 省力化で生まれた人員を工程管理へ再配置でき、人材育成負担が軽減。残業削減と働きやすさ向上で職場環境の改善を実現。

卸売業—食肉の加工・卸売業を営む事業者の例

導入前の課題

- > 商品情報がエクセルを中心とした分散管理となっているため、部門間連携が十分に機能していない。そのため在庫の偏在や欠品・過剰在庫の発生、納期調整の非効率といった問題が生じ、需給管理全体の精度にも課題が発生している。
- > 営業に顧客別データ(使用部位・調理工程・発注傾向)が共有できず、用途別加工の提案力を発揮できていない。
- > 現場では手入力・転記作業が多く、在庫検索1200分/日など、非現実的な工数が発生している。

導入する設備

- 基幹システム一式**
業務データを統合し、一連の業務を一元管理することで自動化と柔軟な運用を実現する。
- ハンディースキャナー**
入出库・加工実績・在庫照会・ラベル発行をバーコードで即時登録。
- モバイルプリンター**
出荷明細・ラベルを現場で即時印刷。

導入後の効果(見込み)

- 基幹システムとハンディ連動により入力・照合作業が自動化され、1日48.2時間の工数を削減し業務効率が大幅に向上。
- バーコード運用により在庫更新が即時反映され、誤出荷防止と需給調整の精度向上を実現し、在庫偏在も解消。
- 営業・加工・在庫部門の生産性を改善し、用途別加工の提案力を強化できることで、事業全体の競争力向上が期待できる。

3. カタログ注文型について

(1) 概要

「中小企業省力化投資補助金（カタログ注文型）」は、IoT・ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品で補助の対象となるものをあらかじめ登録・掲載（以下、「カタログ※」）し、中小企業等が選択して導入できるようにすることで、簡易で即効性がある省力化投資を促進するものです。

※カタログとは

中小企業等が簡易・迅速に導入できる汎用製品であって、従前と同等又はそれ以上の付加価値を産出するために投入する労働量を減少させることで人手不足の解消の効果をもたらす製品を、あらかじめ補助の対象として登録した製品のリストを指す。カタログは中小企業省力化投資補助金事務局（以下「事務局」という。）のホームページ等で公開されるものとする。

(2) 補助対象事業者

補助対象事業者はP17表1の「ア. 中小企業者（組合関連以外）」と「イ. 中小企業者（組合関連）」と同様です。「ウ. 小規模企業者・小規模事業者」「エ. 特定事業者の一部」という区分はありません。

(3) 補助上限額・補助率

補助上限額および補助率については表5のとおりです。大幅な賃上げに取り組む事業者等については補助上限額の引き上げがあります。なお、2026年3月19日より、従業員20人以下の補助上限額の引き上げが行われています。

【表5. 補助上限額と補助率】

従業員数	補助上限額	補助率
5人以下	500万円 (750万円)	1/2以下
6から20人	750万円 (1,000万円)	
21人以上	1,000万円 (1,500万円)	

※カッコ内は大幅な賃上げ条件を満たした場合の補助上限額

(4) 補助対象経費

補助対象経費は表6のとおりです。一般型と同様に、交付決定前に発生した経費は対象外となることなど、補助対象外となる要件については十分注意する必要があります。

【表6. 補助対象経費】

製品本体価格	専ら補助事業のために使用される機械装置、工具・器具（測定工具・検査工具等）及び前述の機械設備又は工具・器具と一体として用いられる専用ソフトウェア・情報システム等の購入又は借用に要する経費
導入経費	交付申請における製品本体価格の2割を上限として、省力化製品の設置作業や運搬費、動作確認の費用、マスタ設定等の導入設定費用 ※上限額＝製品本体に対する補助額の2割

(5) 補助事業要件

①労働生産性の向上目標

本事業において交付申請を行う中小企業等は、補助事業終了後3年間で毎年、申請時と比較して労働生産性を年平均成長率（CAGR）3.0%以上、2回目以降の申請を行う場合は、年平均成長率（CAGR）4.0%以上向上させる事業計画を策定し、採択された場合はそれに取り組まなければならない。

②賃上げの目標

申請時と比較して、(a) 事業場内最低賃金を3.0%（日本銀行が定める「物価安定の目標」+1.0%）以上増加させること、(b) 給与支給総額を6%以上増加させることの双方を補助事業実施期間終了時点で達成する見込みの事業計画を策定した事業者に対しては、補助上限額を表5のカッコ内の額に引き上げる。ただし、申請時に賃金引き上げ計画を従業員に表明していることが必要である。また、自己の責によらない正当な理由なく、賃上げの目標を達成できなかったときは、補助額の減額を行う。

(6) 事業実施期間

交付決定通知書に記載する日（交付決定日から原則12か月以内）までを補助事業実施期間とします。この間に補助事業を実施し、実績報告の提出をもって終了します。

(7) スケジュール・採択率

カタログ注文型は、一般型とは異なり応募期間が区切られておらず、申請受付期間まで随時申込みが可能となっています。2026年2月までの採択率は約80%と非常に高い水準となっています。

申請受付期間 2027年3月末ごろまで

(8) 採択結果概要（2026年2月末時点）

業種別の採択件数の割合は、建設業が37.2%で最も多く、製造業27.2%、学術研究、専門・技術サービス業10.4%、飲食サービス業8.9%、小売り業6.5%と続きます。

採択（交付決定）事業者の補助金申請額の分布は、50万円未満から1,500万円まで幅広いですが、300万円未満で72.8%、300万円以上500万円未満で11.3%となっています。従業員別の採択件数の割合は、5人以下が18.4%、6人以上20人以下で32.3%、21人以上50人以下で25.4%となっています。

(9) 代表的な業種別製品カテゴリの採択（交付決定）割合**【表7. 業種別製品カテゴリの採択（交付決定）割合】**

業種	製品カテゴリ
建設業	①測量機（自動視渾・自動追尾機能付き高性能トータルステーション）86.9% ②地上型レーザースキャナー 9.4% その他 3.7%
製造業	①産業用枚葉デジタル印刷機 17.6% ②鍛圧・板金加工用バリ取り装置 7.6% ③スチームコンベクションオープン 7.0% ④食品包覆機（食品包あん機、餃子成型機等） 5.9% ⑤自動裁断機 5.7% ⑥ CNC 三次元測定器 5.0% その他 51.2%
飲食サービス業	①券売機 46.6% ②スチームコンベクションオープン 45.4% その他 8.0%
宿泊業	①スチームコンベクションオープン 44.9% ②自動チェックイン機 28.6% ③券売機 12.2% ④清掃ロボット 12.2% ⑤自動フライヤー 2.0%
小売業	①印刷物インサーター 29.5% ②タブレット型給油許可システム 23.8% ③スチームコンベクションオープン 15.5% ④清掃ロボット 9.8% ⑤食品包覆機（食品包あん機、餃子成型機等） 7.8% ⑥丁合機 5.7% その他 7.8%
その他サービス業	①清掃ロボット 40.2% ②自動調色システム 33.0% ③自動車向け溶接機（スポット溶接機） 24.7% その他 2.1%

【参考資料】

独立行政法人中小企業基盤整備機構：中小企業省力化投資補助事業（一般型）公募要領（第6回公募）

同：中小企業省力化投資補助事業（カタログ注文型）公募要領

同：中小企業省力化投資補助事業一般型公募（第4回）採択結果について

同：中小企業省力化投資補助事業カタログ注文型交付決定概要（2026年2月末時点）

※本稿は、上記資料に基づき抜粋・要約等の編集・加工をしています。詳しくは、独立行政法人中小企業基盤整備機構の委託により全国中小企業団体中央会が運営する「中小企業省力化投資補助金」HPをご参照ください。（<https://shoryokuka.smrj.go.jp/>）